

入院費概算票(70歳未満の方)※限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの場合

(金額は1か月(31日分)で計算)

適用区分	医療費一部負担金	食事負担金(経管含む)	オムツ その他の自費	リース代	合計金額
区分ア (標準報酬月額83万円以上の方) (国保年間所得901万円以上の方)	252,600円+ (医療費-842,000円) ×1% (上限額)	42,780円 (1食460円)	3~4万5千	約1万円	335,380円~350,380円
区分ア 多数該当 (上限額を12か月に3回以上 上達した場合4回目から)	140,100円	42,780円 (1食460円)	3~4万5千	約1万円	222,880円~237,880円
区分イ (標準報酬月額53~79万円 以上の方) (国保年間所得600~901万 円以上の方)	167,400円+ (医療費-558,000円) ×1% (上限額)	42,780円 (1食460円)	3~4万5千	約1万円	250,180円~265,180円
区分イ 多数該当 (上限額を12か月に3回以上 上達した場合4回目から)	93,000円	42,780円 (1食460円)	3~4万5千	約1万円	175,780円~190,780円
区分ウ (標準報酬月額28~50万円 以上の方) (国保年間所得210~600万 円以上の方)	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% (上限額)	42,780円 (1食460円)	3~4万5千	約1万円	162,880円~177,880円
区分ウ 多数該当 (上限額を12か月に3回以上 上達した場合4回目から)	44,400円	42,780円 (1食460円)	3~4万5千	約1万円	127,180円~142,180円
区分エ (標準報酬月額26万円以下 の方) (国保年間所得210万円以 下の方)	57,600円 (上限額)	42,780円 (1食460円)	3~4万5千	約1万円	140,380円~155,380円
区分エ 多数該当 (上限額を12か月に3回以上 上達した場合4回目から)	44,400円	42,780円 (1食460円)	3~4万5千	約1万円	127,180円~142,180円
区分オ (世帯全員が市町村民税非 課税)	35,400円	19,530円 (1食210円)	3~4万5千	約1万円	94,930円~109,930円
区分オ 多数該当 (上限額を12か月に3回以上 上達した場合4回目から)	24,600円	19,530円 (1食210円)	3~4万5千	約1万円	84,130円~99,130円

※65歳以上の方は光熱水費として1日あたり370円が上記金額に加算となります。

※低所得者に該当する方は、**減額認定証**が役所から発行されます。(要申請)

※オムツ、その他の費用には個人差がございます。

※オムツの上限額は35000円になります。

※中心静脈栄養(IVH)の方はお食事代がかかりませんが経管栄養(胃瘻含む)の方は費用がかかります。

※自宅洗濯かリースがお選びいただけます。詳しくはお問合せください。

※区分オの方で過去12カ月の入院日数が91日以上で長期認定を受けた場合は食事代が1食160円になります。